

令和4年度全国鉱山保安週間実施要綱

令和4年6月
経済産業省

1. 目的

全国鉱山保安週間は、昭和25年から毎年実施しており、昭和35年からは「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、もって危害及び鉱害の防止に資することを目的としている。

鉱山ではこれまで、「鉱業労働災害防止計画」及び「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針」に基づき、国・事業者が一体となって鉱山災害の発生防止に向けた取り組みを進め、鉱山災害の発生は、近年、緩やかながらも減少傾向で推移してきたが、令和3年度は、減少傾向にあった罹災者数が増加に転じている。

このため、令和4年度全国鉱山保安週間では、罹災原因として最も多く、その割合が1/4を占める「墜落災害」に焦点をあて、「墜落災害の発生防止」に向けた取り組みを重点的に進める。

また、国及び関係団体、各鉱山は、鉱山保安週間を契機として、更なる保安意識の高揚を図るとともに、自主保安活動をより一層推進する。

2. 期間

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 準備期間 | 6月27日（月）から6月30日（木）まで |
| (2) 全国鉱山保安週間 | 7月1日（金）から7月7日（木）まで |
| (3) 事後の検討期間 | 7月8日（金）から7月31日（日）まで |

3. 主唱者

経済産業省

4. 実施者

各鉱山及び関係団体

5. 主唱者及び関係団体における実施事項

次の方法により、「全国鉱山保安週間」の趣旨の周知徹底及び効果的な実施を図る。

- (1) ポスター等広報資料の作成・配布
- (2) ホームページ等による広報
- (3) 講演会、鉱山見学会等の実施
- (4) 各鉱山の実施する事項に対する指導等

その他、鉱山保安に関する標語、ポスターの募集等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施。

6. 各鉱山における実施事項

各鉱山は「全国鉱山保安週間」の趣旨を関係各位に対して周知し、次の取組事項につき優先順位を定め、効果的な実施を図り、もって日常の自主保安活動が活性化されるよう努める。

(1) 危害防止に関する取組事項

- ① 重篤な災害、発生頻度の高い災害の撲滅・防止に向けた取組
 - ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事項の計画、実施（特に発生頻度の高い「墜落」「車両系鉱山機械」「ベルトコンベア」に係る対策の実施等）
- ② 作業環境・施設等の点検、検査、整備
 - ・作業環境（天盤、路面、浮石、転石、通気、粉じん、通路、手すり等）、保護具
 - ・施設等（老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修の実施等）
 - ・鉱山労働者の高齢化を踏まえ、転倒災害防止に向けた作業環境の見直し
- ③ 保安に関する計画・規程等の見直しに関する取組（鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化）
 - ・各鉱山における保安方針、保安目標及び保安計画の従業員への周知徹底
 - ・保安規程の記載内容の遵守状況等の評価及び見直し（作業手順、管理体制、災害時対応等）
 - ・指差呼称、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）など日常的な保安活動の活性化
 - ・ヒヤリハット報告や残留リスクに基づく危険箇所の表示等「危険の見える化」の実施
- ④ 保安教育に関する取組
 - ・ヒューマンエラー対策等に関する講習会等の開催
 - ・危険体感訓練や危険予知トレーニングなど災害に対する感性を養う取組の実施
 - ・経験豊富な高年齢労働者のノウハウの継承のための取組

(2) 鉱害防止に関する取組事項

- ① 坑廃水処理施設、鉱煙発生施設、集積場・沈殿池等の点検・検査・整備
 - ・各施設の日々の点検の見直し、定期的な検査、必要な整備（老朽化整備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等）の実施
 - ・未処理水の流出等の災害が発生した場合の連絡体制の確認、緊急時対応を計画する
 - ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事業の計画、実施
 - ・坑廃水処理を必要とする休廃止した金属鉱山等のレジリエンス強化に関する措置すべき改善策の実施
- ② 鉱害防止のための緑化の推進等の採掘跡地等の整備
 - ・採掘跡地及び集積場の覆土・植栽に向けた取組の実施
- ③ 鉱害防止に関する地域住民との懇談会等の実施
 - ・鉱害防止に関する地域住民との懇談会、学生、生徒等に鉱害防止施設の公開、事業説明の実施等

(3) 大雨や地震等の自然災害に備えた設備点検

大雨や地震災害等に備えた鉱山施設、設備の点検等

- ・鉱山道路の崩壊、土砂崩れのおそれがないかの確認
- ・停電時による設備停止に備えた、発電機の準備、連続稼働時間、動作の確認

(4) 保安に関する意識の高揚に関する取組事項

鉱山保安に関する標語、絵画、写真、作文等の募集・展示、鉱山見学会、社内保安表彰等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施

※上記（１）～（４）の取組を実施する際は、「３つの密（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）」を避け、新型コロナウイルス感染症対策について十分に留意しながら、取り組んでいただきますようお願いいたします。

※「３つの密」が避けられない場合は、無理に取組を実施せず、延期や中止を御検討ください。